

平成 30 年 1 月 15 日

一般社団法人 投資信託協会  
会 長 岩 崎 俊 博 殿

ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社  
代表取締役 八木 健 ⑩

## 正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

### 1. 【委託会社等の概況】

#### (1) 資本金の額

平成 29 年 11 月末現在、100 百万円

会社が発行する株式総数 8,000 株

発行済株式総数 531 株

過去 5 年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

#### (2) 会社の機構

##### (a) 会社の意思決定機構

委託会社の業務執行の最高機関は取締役会であり、株主総会にて選任された 3 名以上の取締役で構成されます。取締役の選任は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主またはその代理人が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。取締役の任期は、選任後 2 年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会終結の時までとし、補欠または増員のために選任された取締役の任期は、他の取締役の残存任期と同一とします。取締役会は、その決議をもって、代表取締役を選任します。取締役会は、法令または定款に定める事項のほか、業務執行に関する重要事項を決定します。また、会社の機関として株主総会、取締役会のほか執行役員会があります。各機関の権限は以下のとおりであります。

#### 株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

#### 取締役会

株主総会にて選任された取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。

## 執行役員会

最高経営責任者（CEO）、取締役会が指名する取締役、及び全ての執行役員により構成され、当社の業務の執行を行います。運営の詳細は「執行役員会規程」により定められ、取締役会から委任された事項、取締役会に付議する事項、執行役員会が承認機関となる社内規程等の制定改廃の承認、「業務分掌規程」にて定める各部室の業務内容、各部室の業務に関する運営方針及び人事を含む重要事項、新たな運用商品等を導入する場合の承認、その他執行役員会が業務執行上重要と考える事項についての決議を行うとともに、その結果及びその他経営に関する重要事項を速やかに取締役会に報告を行います。

### (b) 投資信託の運用体制

1) 日本株式運用部及びグローバル資産運用部（合わせて以下、「運用部」という。）が運用・調査を担当しており、下記の意味決定プロセスに基づき、運用を行っております。

#### 2) 意思決定プロセス

イ. 運用指図の意思決定は「運用会議規則」に従い、「運用会議」における運用方針及び運用方針の変更の承認、運用計画及び運用計画の変更の承認プロセスより開始されます。

「運用会議」においては上記のほか、運用の内容に関する報告、ガイドライン遵守状況の報告、売買に関する事項の報告、発注先に関する事項の報告及び承認、ソフトダラーに関する事項、新規取引手法の導入等、その他運用に関する事項の報告、運用再委託先の運用状況及び委託事項の遵守状況の報告、運用再委託先の運用体制に関する報告が行われます。

「運用会議」は、CEO、各運用部を管掌する者、執行役員会の全構成員、議長（各運用部のライン部長）、また議決権を有さないメンバーとして、各運用部の運用担当者及びコンプライアンス室長にて構成され、原則として月 1 回開催する他、必要に応じ臨時開催します。

ロ. ファンド・マネージャーは「運用会議」において承認された運用戦略に基づき、「投資判断者服務規程」、「金融商品の売買執行に関する規則」等に従い、実際の投資活動を行います。

## 2. 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）およびその受益権の募集（第二種金融商品取引業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資一任契約に基づく投資運用業及び投資助言業の他、みなし有価証券関連業務（みなし有価証券の私募の取扱い、第二種金融商品取引業）を行っております。平成 29 年 11 月末現在、委託者の運用する投資信託（親投資信託を除きます。）は以下の通りです。

種類	本数	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	39	107,017,178,047
単位型株式投資信託	3	14,988,613,792
単位型公社債投資信託	21	53,245,706,202
合計	63	175,251,498,041

### 3. 【委託会社等の経理状況】

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）ならびに同規則第 2 条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年内閣府令第 52 号）により作成しております。  
なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、当事業年度（自平成 28 年 4 月 1 日至平成 29 年 3 月 31 日）の財務諸表について、東陽監査法人の監査を受けております。
- (3) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 52 年大蔵省令第 38 号）、ならびに同規則第 38 条及び第 57 条の規定に基づいて、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年内閣府令第 52 号）により作成しております。  
なお、中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- (4) 当社は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、当中間会計期間（自平成 29 年 4 月 1 日至平成 29 年 9 月 30 日）の中間財務諸表について、東陽監査法人の中間監査を受けております。

## (1) 【貸借対照表】

科 目	期 別	前事業年度 (平成28年3月31日現在)		当事業年度 (平成29年3月31日現在)	
		内 訳 (千円)	金 額 (千円)	内 訳 (千円)	金 額 (千円)
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金			1,743,394		1,691,370
未収委託者報酬			162,414		260,900
未収運用受託報酬			31,742		35,417
未収収益			118,857		78,159
特定金銭外信託			480,317		479,086
前払費用			12,861		14,797
未収入金			3		224
繰延税金資産			15,527		2,465
その他			2,007		2,843
流動資産合計			2,567,126		2,565,265
固定資産					
有形固定資産	※1				
建物		63,672		80,095	
車両運搬具		0		0	
器具備品		4,606		8,159	
リース資産		3,121		6,199	
有形固定資産合計			71,400		94,454
無形固定資産					
電話加入権		768		768	
ソフトウェア		19,755		31,171	
借地権		121		121	
無形固定資産合計			20,645		32,061
投資その他の資産					
投資有価証券		798,600		889,913	
長期預金		—		166,785	
長期差入保証金		76,795		85,366	
その他		304		487	
投資その他の資産合計			875,700		1,142,552
固定資産合計			967,746		1,269,068
資産合計			3,534,872		3,834,334

科 目	期 別	前事業年度 (平成28年3月31日現在)		当事業年度 (平成29年3月31日現在)	
		内 訳 (千円)	金 額 (千円)	内 訳 (千円)	金 額 (千円)
(負債の部)					
流動負債					
預り金			166,078		220,517
未払金			41,008		70,502
未払手数料		1,286		3,426	
その他未払金		39,721		67,076	
未払費用			27,078		64,825
未払法人税等			138,366		19,692
未払消費税等			20,339		5,364
リース債務			722		1,559
流動負債合計			393,594		382,461
固定負債					
関係会社長期借入金			4,125		4,125
退職給付引当金			90,535		84,445
長期預り金			—		4,175
資産除去債務			14,705		19,486
繰延税金負債			44,643		82,405
リース債務			2,649		5,135
その他			1,716		2,260
固定負債合計			158,376		202,036
負債合計			551,970		584,497
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			100,000		100,000
利益剰余金			2,747,103		2,948,454
利益準備金		17,292		17,292	
その他利益剰余金		2,729,810		2,931,161	
繰越利益剰余金		2,729,810		2,931,161	
株主資本合計			2,847,103		3,048,454
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金			135,799		201,382
評価・換算差額等合計			135,799		201,382
純資産合計			2,982,902		3,249,836
負債・純資産合計			3,534,872		3,834,334

## (2) 【損益計算書】

科 目	期 別		前事業年度		当事業年度	
			自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日	金 額 (千円)	自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日	金 額 (千円)
営業収益						
委託者報酬				1,012,514		1,090,008
運用受託報酬				382,402		390,681
投資助言報酬				10,526		10,496
コンサルティング報酬				397,003		309,416
その他				43,142		9,014
営業収益合計				1,845,589		1,809,617
営業費用						
支払手数料				55,852		35,871
広告宣伝費				9,694		8,590
調査費				5,068		42,364
営業雑経費				7,412		8,148
通信費		4,065			4,224	
協会費		1,722			1,886	
諸会費		644			575	
その他		979			1,462	
営業費用合計				78,028		94,975
一般管理費						
給料				832,462		906,029
役員報酬		91,200			91,200	
給料・手当		337,253			362,967	
賞与		404,008			451,862	
交際費				13,724		13,152
寄付金				100		200
旅費交通費				38,970		45,008
租税公課				6,302		7,331
不動産賃借料				105,272		108,634
貸倒損失				—		0
退職給付費用				19,210		△449
減価償却費				23,051		24,419
情報機器関連費				98,212		89,690
専門家報酬				48,301		38,201
その他				135,289		154,386
一般管理費合計				1,320,898		1,386,605
営業利益				446,662		328,036

期 別 科 目	前事業年度 自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日		当事業年度 自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日	
	内 訳 (千円)	金 額 (千円)	内 訳 (千円)	金 額 (千円)
営業外収益				
受取利息		225		732
講演料		92		—
その他		8		8
営業外収益合計		325		740
営業外費用				
支払利息		124		123
為替差損		39,154		3,554
営業外費用合計		39,278		3,677
経常利益		407,710		325,099
特別利益				
投資有価証券解約益		38,581		51,480
特別利益合計		38,581		51,480
特別損失				
投資有価証券償還損		—		34,746
特別退職金		4,656		—
リース解約損		1,287		1,197
特別損失合計		5,943		35,943
税引前当期純利益		440,347		340,636
法人税、住民税及び事業税	190,756		123,129	
法人税等調整額	△19,569	171,187	16,156	139,285
当期純利益		269,160		201,350

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）

(単位：千円)

	株主資本					評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	100,000	17,292	2,460,650	2,477,942	2,577,942	128,034	128,034	2,705,977
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益			269,160	269,160	269,160			269,160
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）						7,765	7,765	7,765
当期変動額合計			269,160	269,160	269,160	7,765	7,765	276,925
当期末残高	100,000	17,292	2,729,810	2,747,103	2,847,103	135,799	135,799	2,982,902

当事業年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

(単位：千円)

	株主資本					評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	100,000	17,292	2,729,810	2,747,103	2,847,103	135,799	135,799	2,982,902
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益			201,350	201,350	201,350			201,350
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）						65,582	65,582	65,582
当期変動額合計			201,350	201,350	201,350	65,582	65,582	266,933
当期末残高	100,000	17,292	2,931,161	2,948,454	3,048,454	201,382	201,382	3,249,836



## 注記事項

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

#### 2. 運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物の内部造作及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8年～15年

器具備品 4年～15年

##### (2) 無形固定資産

ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 5. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見積額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の見積額は、簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計算しております。

#### 6. 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日）を当事業年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、財務諸表への影響は軽微であります。

## 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日）を当事業年度から適用しております。

## （貸借対照表関係）

### ※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成 28 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 29 年 3 月 31 日)
建物	194,227 千円	211,140 千円
車両運搬具	15,305 千円	15,305 千円
器具備品	85,039 千円	86,621 千円
リース資産	222 千円	1,021 千円
計	294,795 千円	314,088 千円

## （株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）

### 1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	531	—	—	531

### 2.自己株式に関する事項

該当事項はありません。

### 3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4.配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

### 1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	531	—	—	531

## 2.自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4.配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

### 1.金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い預金等の他、ファンド組成のためのシードマネーに限定しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬は、当社設定ファンドから期末までに日割で計上されたものであり、当該ファンドの決算日の翌営業日に当社に入金されるまでは、信託銀行により分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。未収運用受託報酬、未収収益は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨預金、外貨建ての営業債権・営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、シードマネーとしてのファンド等、時価のある有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

ほぼ全ての営業債権は、当社に入金されるまでは、信託銀行により分別保管されているため、信用リスクは僅少であると認識しております。

##### ②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨預金、外貨建ての営業債権・営業債務および投資有価証券は市場価格および為替の変動リスクに晒されており、継続的なモニタリングを行う事で、適切なリスク・コントロールに努めております。

## 2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成28年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	1,743,394	1,743,394	—
(2)未収委託者報酬	162,414	162,414	—
(3)未収運用受託報酬	31,742	31,742	—
(4)未収収益	118,857	118,857	—
(5)特定金銭外信託	480,317	480,317	—
(6)投資有価証券	798,600	798,600	—
(7)長期差入保証金	76,795	74,975	△1,820
資産合計	3,412,122	3,410,302	△1,820
(1)預り金	166,078	166,078	—
(2)未払金	41,008	41,008	—
(3)未払費用	27,078	27,078	—
(4)未払法人税等	138,366	138,366	—
(5)未払消費税等	20,339	20,339	—
(6)関係会社長期借入金	4,125	4,224	98
負債合計	396,997	397,096	98

当事業年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	1,691,370	1,691,370	—
(2)未収委託者報酬	260,900	260,900	—
(3)未収運用受託報酬	35,417	35,417	—
(4)未収収益	78,159	78,159	—
(5)特定金銭外信託	479,086	479,086	—
(6)投資有価証券	889,913	889,913	—
(7)長期預金	166,785	166,782	△2
(8)長期差入保証金	85,366	85,170	△196
資産合計	3,686,999	3,686,800	△198
(1)預り金	220,517	220,517	—
(2)未払金	70,502	70,502	—
(3)未払費用	64,825	64,825	—
(4)未払法人税等	19,692	19,692	—
(5)未払消費税等	5,364	5,364	—
(6)関係会社長期借入金	4,125	4,224	98
負債合計	385,028	385,126	98

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1)現金及び預金 (2)未収委託者報酬 (3)未収運用受託報酬 (4)未収収益 (5) 特定金銭外信託

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (6)投資有価証券

投資有価証券は全て投資信託であるため、決算日における基準価額によっております。

- (7)長期預金

長期預金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の預金に預入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (8)長期差入保証金

長期差入保証金は事務所及び従業員社宅の賃借契約に伴う敷金であり、時価については当該保証金を一定の期間大口定期預金に預け入れた場合の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1)預り金 (2)未払金 (3)未払費用 (4)未払法人税等 (5)未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (6)関係会社長期借入金

関係会社長期借入金は親会社からの借入金であり、時価は元利金の合計額を新規に金融機関から同一の条件で借入を行う場合の利率を用いて割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
長期預り金	—	4,175

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「金融商品の時価等に関する事項」には記載しておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成28年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,743,394	—	—	—
未収委託者報酬	162,414	—	—	—
未収運用受託報酬	31,742	—	—	—
未収収益	118,857	—	—	—
特定金銭外信託	480,317	—	—	—
合計	2,536,726	—	—	—

当事業年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,691,370	—	—	—
未収委託者報酬	260,900	—	—	—
未収運用受託報酬	35,417	—	—	—
未収収益	78,159	—	—	—
特定金銭外信託	479,086	—	—	—
長期預金	—	166,785	—	—
合計	2,544,934	166,785	—	—

(注4) 関係会社長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成28年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
関係会社長期借入金	—	—	—	—	—	4,125

当事業年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
関係会社長期借入金	—	—	—	—	—	4,125

(有価証券関係)

1.その他有価証券

前事業年度 (平成 28 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

区分	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	609,448	358,965	250,482
小計		609,448	358,965	250,482
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	189,152	228,514	△39,362
小計		189,152	228,514	△39,362
合計		798,600	587,479	211,120

当事業年度 (平成 29 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

区分	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	732,688	414,799	317,888
小計		732,688	414,799	317,888
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	157,224	163,742	△6,517
小計		157,224	163,742	△6,517
合計		889,913	578,541	311,371

## 2.事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

### (デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

### (退職給付関係)

#### 1.採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

#### 2.簡便法を適用した確定給付制度

##### (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)
退職給付引当金の期首残高	80,097	90,535
退職給付費用	19,427	△286
退職給付の支払額	△8,989	△5,803
退職給付引当金の期末残高	90,535	84,445

(注)前事業年度の退職給付費用にはソフトウェアへの振替額 216 千円、当事業年度の退職給付費用にはソフトウェアへの振替額 163 千円が含まれております。

##### (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成 28 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 29 年 3 月 31 日)
非積立型制度の退職給付債務	90,535	84,445
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	90,535	84,445
退職給付引当金	90,535	84,445
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	90,535	84,445



### (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 19,427 千円 当事業年度 △286 千円

### (税効果会計関係)

#### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成 28 年 3 月 31 日)		当事業年度 (平成 29 年 3 月 31 日)	
繰延税金資産				
退職給付引当金	31,378	千円	29,242	千円
その他有価証券評価差額金	13,687	〃	2,254	〃
資産除去債務	5,088	〃	6,742	〃
未払事業税	15,305	〃	2,218	〃
その他	2,825	〃	3,293	〃
繰延税金資産の小計	68,285	〃	43,751	〃
評価性引当額	△8,156	〃	△9,724	〃
繰延税金資産の合計	60,128	〃	34,027	〃
繰延税金負債				
その他有価証券評価差額金	△86,667	〃	△109,989	〃
その他	△2,577	〃	△3,978	〃
繰延税金負債の合計	△89,244	〃	△113,968	〃
繰延税金資産(負債)の純額	△29,115	〃	△79,940	〃

#### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成 28 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 29 年 3 月 31 日)
法定実効税率	35.4%	34.8%
(調整)		
役員給与等永久に損金に算入されない項目	10.8%	11.6%
住民税均等割等	0.0%	0.1%
評価性引当額の増減	0.0%	0.5%
所得拡大促進税制に関する税額控除	△7.3%	△5.8%
中小法人の軽減税率	△0.2%	△0.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.2%	- %
その他	0.0%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.9%	40.9%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1.当該資産除去債務の概要

本店の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2.当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から 23 年～38 年と見積り、割引率は 2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3.当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
期首残高	14,375 千円	14,705 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- "	4,417 "
時の経過による調整額	330 "	363 "
期末残高	14,705 千円	19,486 千円

(セグメント情報等)

1.セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、金融商品取引法に定める金融商品取引業者として投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業並びにこれらに付随する業務を行っており、これらを集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、報告セグメントが単一であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントが単一であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(3) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度 (自平成 27 年 4 月 1 日 至平成 28 年 3 月 31 日)

報告セグメントが単一であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度 (自平成 28 年 4 月 1 日 至平成 29 年 3 月 31 日)

報告セグメントが単一であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(4) 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容 (差異調整に関する事項)

前事業年度 (自平成 27 年 4 月 1 日 至平成 28 年 3 月 31 日)

報告セグメントが単一であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

報告セグメントが単一であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

## 2. 関連情報

前事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

### (1) 製品及びサービスごとの情報

投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業並びにこれらに付随する業務の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

### (2) 地域ごとの情報

#### ① 営業収益

(単位：千円)

日本	米国	その他	合計
1,402,880	379,300	63,408	1,845,589

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

#### ② 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

### (3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
Victory Capital Management Inc.	334,400	投資運用業に付随する業務

当事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

### (1) 製品及びサービスごとの情報

投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業並びにこれらに付随する業務の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

### (2) 地域ごとの情報

#### ① 営業収益

(単位：千円)

日本	米国	その他	合計
1,434,337	329,217	46,062	1,809,617

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

#### ② 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

### (3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
Victory Capital Management Inc.	267,060	投資運用業に付随する業務

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

## 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1.関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会 社	ベ化 <sup>エ</sup> ユ <sup>ー</sup> ・ ホルディングス 株式会社	東京都 千代田区	10,000	持株会社	被所有直接 100%	役員の兼 任あり	利息の支 払	124	未払 費用	30
							資金の借 入	-	関係会社 長期 借入金	4,125

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件を勘案して決定しております。

当事業年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会 社	ベ化 <sup>エ</sup> ユ <sup>ー</sup> ・ ホルディングス 株式会社	東京都 千代田区	10,000	持株会社	被所有直接 100%	役員の兼 任あり	利息の支 払	123	未払 費用	30
							資金の借 入	-	関係会社 長期 借入金	4,125

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件を勘案して決定しております。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (千円)	事業の内容 または職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)
役員	都丸 伸顕	-	-	当社監査役	-

関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
業務委託	税理士報酬	13,498	未払金	4,982

(注) 1.上記表のうち、取引金額、期末残高には消費税等を含めておりません。

2.取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引条件と同様に決定しております。

当事業年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (千円)	事業の内容 または職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)
役員	都丸 伸顕	-	-	当社監査役	-

関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
業務委託	税理士報酬	14,252	未払金	4,714

(注) 1.上記表のうち、取引金額、期末残高には消費税等を含めておりません。

2.取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引条件と同様に決定しております。

## 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

ベイビュー・ホールディングス株式会社(非上場)

### (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)
1 株当たり純資産額	5,617,519 円 57 銭	6,120,219 円 16 銭
1 株当たり当期純利益金額	506,893 円 84 銭	379,191 円 63 銭

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

2. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)
当期純利益金額	269,160 千円	201,350 千円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益	269,160 千円	201,350 千円
普通株式の期中平均株式数	531 株	531 株

3. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (平成 28 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 29 年 3 月 31 日)
純資産の部の合計額	2,982,902 千円	3,249,836 千円
純資産の部から控除する合計額	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	2,982,902 千円	3,249,836 千円
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数	531 株	531 株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 【中間貸借対照表】

科目	当中間会計期間 (平成29年9月30日)	
	内 訳 (千円)	金 額 (千円)
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金		2,031,464
未収委託者報酬		441,158
未収運用受託報酬		41,018
未収投資助言報酬		7,014
未収収益		107,679
特定金銭外信託		480,443
前払費用		13,641
未収入金		269
繰延税金資産		107,414
その他		4,043
流動資産合計		3,234,147
固定資産		
有形固定資産 ※1		86,011
無形固定資産		38,520
投資その他の資産		1,056,939
投資有価証券	976,328	
その他	80,610	
固定資産合計		1,181,471
資産合計		4,415,619

科 目	当中間会計期間 (平成29年9月30日)	
	内 訳 (千円)	金 額 (千円)
(負債の部)		
流動負債		
預り金		19,597
未払金		24,833
未払手数料	5,975	
その他未払金	18,858	
未払費用		83,253
未払法人税等		254,543
未払消費税等		41,502
賞与引当金		236,847
その他		1,689
流動負債合計		662,268
固定負債		
関係会社長期借入金		4,125
退職給付引当金		80,416
繰延税金負債		93,468
資産除去債務		19,711
その他		6,381
固定負債合計		204,102
負債合計		866,370
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		100,000
利益剰余金		3,229,361
利益準備金	17,292	
その他利益準備金	3,212,068	
繰越利益剰余金	3,212,068	
株主資本合計		3,329,361
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		219,887
評価・換算差額等合計		219,887
純資産合計		3,549,248
負債・純資産合計		4,415,619



## (2) 【中間損益計算書】

科 目	当中間会計期間
	自 平成29年4月 1日 至 平成29年9月30日
	金 額 (千円)
営業収益	
委託者報酬	887,262
運用受託報酬	211,025
投資助言報酬	7,726
コンサルティング報酬	150,036
その他	0
営業収益計	1,256,050
営業費用	136,861
一般管理費	773,296
営業利益	345,892
営業外収益	4,190
営業外費用	62
経常利益	350,020
特別利益 ※1	81,750
特別損失	31
税引前中間純利益	431,739
法人税、住民税及び事業税	254,208
法人税等調整額	△ 103,375
法人税等合計	150,832
中間純利益	280,907

## (3) 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益剰余金				その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	100,000	17,292	2,931,161	2,948,454	3,048,454	201,382	201,382	3,249,836
当中間期変動額								
中間純利益			280,907	280,907	280,907			280,907
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)						18,505	18,505	18,505
当中間期変動額合計			280,907	280,907	280,907	18,505	18,505	299,412
当中間期末残高	100,000	17,292	3,212,068	3,229,361	3,329,361	219,887	219,887	3,549,248

## 【重要な会計方針】

### 重要な会計方針

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

#### 2. 運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物の内部造作及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8年～15年

器具備品 4年～15年

##### (2) 無形固定資産

ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 5. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見積額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の見積額は、簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計算しております。

#### 6. 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

## 注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間 (平成 29 年 9 月 30 日)

※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額 313,089 千円

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 9 月 30 日)

※1 特別利益の内訳

投資有価証券解約益 81,750 千円

2 減価償却実施額

有形固定資産 11,240 千円

無形固定資産 4,079 千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 9 月 30 日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当中間会計期間末(株)
普通株式	531	—	—	531

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 9 月 30 日)

重要性が乏しい為、注記は省略しております。

(金融商品関係)

当中間会計期間(平成29年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	1,863,869	1,863,869	-
(2)未収委託者報酬	441,158	441,158	-
(3)未収運用受託報酬	41,018	41,018	-
(4)未収投資助言報酬	7,014	7,014	-
(5)未収収益	107,679	107,679	-
(6)特定金銭外信託	480,443	480,443	-
(7)未収入金	269	269	-
(8)投資有価証券	976,328	976,328	-
(9)長期預金	167,595	167,592	△ 2
(10)長期差入保証金	80,255	80,074	△ 180
資産計	4,165,631	4,165,449	△ 182
(1)預り金	19,597	19,597	-
(2)未払金	24,833	24,833	-
(3)未払費用	83,253	83,253	-
(4)未払法人税等	254,543	254,543	-
(5)未払消費税等	41,502	41,502	-
(6)関係会社長期借入金	4,125	4,224	98
負債計	427,856	427,955	98

(注) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金 (2)未収委託者報酬 (3)未収運用受託報酬 (4)未収投資助言報酬 (5)未収収益  
(6)特定金銭外信託 (7)未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8)投資有価証券

投資有価証券は全て投資信託であるため、中間会計期間末における基準価額によっております。

(9)長期預金

長期預金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の預金に預入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10)長期差入保証金

長期差入保証金は事務所及び従業員社宅の賃借契約に伴う敷金であり、時価については当該保証金を一定の期間大口定期預金に預け入れた場合の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

(1) 預り金 (2) 未払金 (3) 未払費用 (4) 未払法人税等 (5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 関係会社長期借入金

関係会社長期借入金は親会社からの借入金であり、時価は元利金の合計額を新規に金融機関から同一の条件で借入を行う場合の利率を用いて割り引いた現在価値により算定しております。

(有価証券関係)

当中間会計期間 (平成 29 年 9 月 30 日)

その他有価証券で時価があるもの

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	①株式	-	-	-
	②債券	-	-	-
	③その他	913,039	567,725	345,313
	小計	913,039	567,725	345,313
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	①株式	-	-	-
	②債券	-	-	-
	③その他	63,289	69,237	△ 5,947
	小計	63,289	69,237	△ 5,947
合計		976,328	636,962	339,365

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間 (平成 29 年 9 月 30 日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 9 月 30 日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当中間会計期間 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 9 月 30 日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 9 月 30 日)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

当期首残高 19,486 千円

時の経過による調整額 224 千円

当中間会計期間末残高 19,711 千円

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

当中間会計期間(自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 9 月 30 日)

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、金融商品取引法に定める金融商品取引業者として投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業並びにこれらに付随する業務を行っており、これらを集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、報告セグメントが単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

当中間会計期間(自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 9 月 30 日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業並びにこれらに付随する業務の外部顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

(単位：千円)

日本	米国	その他	合計
1,074,381	157,762	23,906	1,256,050

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

② 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 9 月 30 日)

1 株当たり純資産額 6,684,084 円 17 銭

1 株当たり中間純利益金額 529,015 円 59 銭

なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

1 株当たり純資産額の算定上の基礎

純資産の部の合計額 3,549,248 千円

純資産の部から控除する合計額 —

普通株式に係る中間期末の純資産額 3,549,248 千円

1 株当たり純資産額の算定上に用いられた 531 株

中間期末の普通株式の数

1 株当たり中間純利益金額の算定上の基礎

中間純利益金額 280,907 千円

うち普通株式に帰属しない金額 —

普通株式に係る中間純利益金額 280,907 千円

普通株式の期中平均株式数 531 株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



# 独立監査人の監査報告書

平成29年6月15日

ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 朝貝 省吾 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宝金 正典 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているベイビュー・アセット・マネジメント株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成29年12月21日

ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 宝金 正典 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 水戸 信之 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているベイビュー・アセット・マネジメント株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第21期事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

公開日 平成30年 1月15日  
作成基準日 平成29年12月21日

本店所在地 東京都千代田区一番町29-1 番町ハウス  
お問い合わせ先 コンプライアンス室